

／ ひろげよう 支援の輪 ／

生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業

佐賀県プラットフォーム補助金 を活用しませんか？

長引くコロナ禍や物価高騰等の影響により、
生活にお困りの方々の家計の負担が増えています。
佐賀県では、多様な福祉ニーズに対応するため、
NPO法人や社会福祉法人、自治会等のCSOが取り組む
生活困窮者支援の活動を支援します。

最大
50万円

たとえば…こんな事業に取り組みませんか？

01



物価高騰でお困りの方へ、
食糧・生活物資を配布

02



高齢者やこどもたちへ、
多世代食堂を実施

03



移動手段がない方へ、
車や自転車を貸し出し

他にも**多様な事業設計が可能**です！

「こんな事業はどうだろう？」というアイデアがあったら、
お気軽にお問い合わせください。詳しくは佐賀県ホームページにも掲載中！



佐賀県HP



佐賀県プラットフォーム補助金とは？

01 対象団体

佐賀県内で生活困窮者の支援に取り組む団体(※)で、
 佐賀県生活自立支援センターと連携して支援を行っている または 今後行う団体
 ※NPO法人や社会福祉法人、株式会社、町内会・自治会などの任意団体など(法人格の有無は問いません)

02 対象事業

食糧・生活物資の配布や就労・住まいに関する支援、居場所づくり、見守り活動など、地域の福祉ニーズに応じた多様な支援事業で、県域(県全体や2市町以上) または 県内郡部の各10町 を対象地区とする事業

03 対象経費

給料、職員手当、報酬、報償費、共済費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、食糧費、燃料費、光熱水費、修繕料)、会議費、役務費(雑役務費、通信運搬費、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費(1件30万円未満のものに限る。)、負担金、補助金及び交付金

04 補助額

1団体あたり 上限50万円 (補助率10/10)

05 申請先

- 事業計画書について、事業を行う対象地区のプラットフォーム会議で承認を得る必要があります。
- 申請の際は、対象地区に応じ以下のプラットフォーム会議事務局までお問い合わせください。

対象地区名	プラットフォーム会議事務局	連絡先
吉野ヶ里町	吉野ヶ里町社会福祉協議会	0952-52-7831
基山町	基山町社会福祉協議会	0942-92-3311
上峰町	上峰町社会福祉協議会	0952-52-4930
みやき町	みやき町社会福祉協議会	0942-81-6161
玄海町	玄海町社会福祉協議会	0955-51-3073
有田町	有田町健康福祉課	0955-43-2237
大町町	大町町福祉課	0952-82-3185
江北町	江北町社会福祉協議会	0952-86-4317
白石町	白石町社会福祉協議会	0954-65-8960
太良町	太良町町民福祉課	0954-67-0718
県域	佐賀県社会福祉課	0952-25-7058

※県内各市を対象地区とする事業は、各市が主体で行っています。
 市によっては募集を終了している場合がありますが、ご興味があれば、佐賀県社会福祉課にご連絡ください。

事業全体に関する問い合わせ先